

第144回 新潟市農業振興地域整備審議会 議事録

日時 平成28年6月2日（木）午前10時から
会場 白山浦庁舎7号棟7-405会議室

発言者	発言内容
農業政策課 滝澤補佐	<p>本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。定刻よりも若干早いのですけれども、皆さんお集まりいただきましたので、これから第144回新潟市農業振興地域整備審議会を開催いたします。</p> <p>私は本日の進行を務めさせていただきます、農業政策課の滝澤です。よろしくお願いします。</p> <p>本日の審議会は、委員の任期満了に伴いまして、初めて開催する審議会でございます。</p> <p>なお、委員14名のうち、出席委員13名で過半数を超え、審議会規則第5条第2項により会議が成立したことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、委員の皆様に、市長に代わり農業水産部長の村上から委嘱状の交付をいたしますので、参りましたら、委員の方々はご起立をお願いいたします。</p> <p>それでは、平泉光一様。お願ひします。</p>
農林水産部 村上部長	委嘱状の交付【平泉委員から名簿順に】
農業政策課 滝澤補佐	なお、南美代子委員は本日欠席でございます。 引き続き、開会にあたり、農林水産部長の村上よりご挨拶いたします。
農林水産部 村上部長	おはようございます。委員の皆様には、ご多用のところ、新潟市農業振興地域整備審議会にお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。ただいま委嘱状の交付をさせていただきまして、平成30年までということで、よろしくお願ひします。 また、日ごろから新潟市農業水産行政につきまして、多大なご理解と多大なご支援をいただきまして、心からお礼申し上げます。 国は地域の活力創造プランにおきまして、経営所得安定対策や米

政策等を見直して農業開発を進め、農業農村全体の所得を倍増させるという政策を打ち出しております。また、農業生産調整につきましても、平成30年産米から、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ、生産者や集荷業者、それから団体が中心になって、自らの選択、経営判断によって需要に応じた生産を行えるようになるよう、行政、生産者団体、それから現場が一体となって取り組むとされているような、農業政策が今大きく転換しようとしております。

このように農業を取り巻く環境が大きく変わろうとする中、田園型政令市として、新潟市の施策をしていくためにも、その基礎となる農林水産業や田園環境といったものを維持、活性化させが必要であると考えているところでございます。このため、市内農業者の皆様に安心して農業に従事されるよう、また市民の農業に対する理解の醸成、農産物の販路拡大に向けて、新潟市としましても農業政策について積極的に取り組みまして、食と花の都にいがたを確立したいと考えております。

また、国家戦略特区の指定を受けました本市では、規制緩和を活用した特例農業法人が9法人設立されましたほか、地元産の農産物を提供する農家レストランを3店舗開業するなど、食の豊かな新潟市を実感してもらえるよう全国に向けてPRしていくとともに、子育てや教育、福祉といった農業以外の分野においても、本市の田園資源をフル活用して連携しまして、農業の12次産業化、こういったものも官民一体になって推進してまいりたいと考えてございます。

またこの7月には、朱鷺メッセでG7農業大臣会合が開催されました。その中で農業を取り巻く課題などについて議論をされました、その成果が新潟宣言、新潟の名前を冠した宣言として採択されたところでございます。この新潟宣言ですけれども、その中では、農業者の高齢化や異常気象など、新しい時代の課題に直面する農業者を支援すること、農業のその多用な機能を認識し、またその発掘、発揮を促し、将来世代に受け継いでいくといったことが盛り込まれたところでございます。

新潟市としましても、その実現に向けて、企業受入れや家族経営など多様な農業を後押ししながら、新潟の食と農の文化に磨きをかけ、選択される新潟市を目指してまいりたいと考えているところでございます。

	<p>皆様にも活発なご支援を賜りまして、新潟市の農業、農村がますます活性化していくようにお願いいたします。簡単ではございますけれども、あいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いします。</p>
農業政策課 滝澤補佐	<p>議事に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>1枚目、次第ということでA4の1枚でございます。次が委員名簿でございます、A4の1枚でございます。座席表といたしまして、これもA4の1枚でございます。資料1ということでA4版のものが3枚でございます。資料2といたしましてA4版3枚となっております。資料3-1といたしましてA4版が7枚、資料3-2といたしましてA4版5枚ということになります。資料の過不足等、ありますでしょうか。では、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、新委員での初めての審議会でございますので、私から各委員の皆様及び事務局を紹介させていただきます。</p>
	【委員の紹介、事務局の紹介】
農業政策課 滝澤補佐	それでは、議事に先立ちまして、今回、新委員での初めての審議会でございますので、審議会の概要を事務局よりご説明いたします。
農業政策課 原 課長	新潟市農業振興地域整備審議会について【資料1】で説明
農業政策課 滝澤補佐	それでは、これより議事に入るところでございますが、会長が選出されるまでの間、議事の進行を行う仮議長を、平泉委員よりお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
全委員	異議なしの声
平泉委員	<p>ご指名によりまして、会長選出までの間、仮議長を務めさせていただきますので、皆様、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは早速議事に入りたいと思います。審議事項①「会長、副会長の選出について」でございます。先ほど事務局よりご説明があったとおり、審議会に会長、副会長をそれぞれ1名置いて、委員の</p>

	互選によりそれを定めることになります。どのように決めるかということですが、事務局からご提案はありますでしょうか。
農業政策課 原 課長	昨年までの前任期では、新潟大学准教授の平泉委員に会長を、中央農業委員会の大倉委員が副会長ということで、円滑な審議会を運営していただいておりました。そういったことで、引き続き、新潟大学准教授の平泉委員に会長をお願いし、中央農業委員会会長の神田委員に副会長をお願いすることで、いかがでございましょうか。
平泉委員	ただいま事務局より、会長に平泉、副会長に神田委員との提案がございました。皆様、いかがででしょうか。
全委員	異議なしの声
平泉委員	よろしいでしょうか。異議なしということで、皆様の拍手をもって決定とさせていただきます。
全委員	拍手
平泉委員	それでは、新しい会長、副会長が決定いたしました。ご協力ありがとうございました。
平泉会長	<p>それでは、私からあいさつをさせていただきたいと思います。 会長を仰せつかった平泉でございます。簡単にごあいさつをさせていただきます。</p> <p>農業振興地域の整備に関する法律、いわゆる農業振興などの法律について理解できていない私のような者が会長になるのはおこがましいのですが、新潟市の農業振興地域整備に関して、他産業との調和を図りながら農業の振興に努め、秩序ある土地利用を実現するために、微力ながらお役に立ちたいと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。</p> <p>それでは、本日の議事録署名委員に関してですけれども、会長が指名することとなっております。今回は八子委員と小林委員のお二人にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>次に、審議事項の②「小委員会委員の指名について」です。</p> <p>まず、小委員会委員は、審議会規則で会長が指名することとされていますので、私から指名させていただきたいと思います。指名の</p>

	<p>考え方としましては、1号委員として学識経験者から3名、2号委員として農業団体の土地改良区、農協、農業共済から各1名の計3名、3号委員として農業従事者から2名としたいと思います。</p> <p>その委員ですが、1号委員から久川委員、和泉委員、高橋委員。2号委員から山我委員、坂井委員、島倉委員。3号委員から南委員、小林委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
全委員	異議なしの声
平泉会長	次に、小委員会委員の選出及び会長代行の指名になりますが、事務局からご提案はありますでしょうか。
農業政策課 原 課長	事務局からご提案させていただきたいと思います。会長につきましては2号委員から山我委員、会長代行につきましては1号委員から久川委員にお願いをしたいということでご提案をさせていただきたいと思います。
平泉会長	会長に山我委員、会長代行に久川委員との提案がありました。小委員会の皆様、よろしいでしょうか。
全委員	異議なしの声
平泉会長	<p>ご異議がないようですので、山我委員、久川委員、よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の審議事項は以上となります。</p> <p>続いて、報告事項に移ります。報告事項①「農業振興地域整備計画の変更について」ということで、中之口農業振興地域整備計画のうち、農用地利用計画の変更について、お願ひいたします。</p>
西蒲区産業観光課 阿部課長	農業振興地域整備計画の変更について【資料2】で説明
平泉会長	<p>ただいま、中之口農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画等の変更についてご説明いただいたわけですが、ただいまの説明について、何かご質問等はございますでしょうか。</p> <p>特にご質問等があがらないようですので、続いてもう一件の報告事項に移りたいと思います。</p>

	報告事項②「新潟市農畜産物直売所設置について」ご説明お願いいたします。
食と花の推進課 池田課長	新潟市農畜産物直売所設置について【資料3-1, 3-2】で説明
平泉会長	ただいま、直売所に関して2件の説明をいただいたわけですが、ただいまの説明について、ご質問等はございませんでしょうか。
八子委員	<p>2店舗の新しい農家レストランについて直接関係しているかどうか分かりませんが、直売所ということで、利用者は新しいところにすぐに飛びつく傾向がありますので、それもいいかなと思います。</p> <p>次に農業法人、それから企業参入の現場と、今までの自営農家さんたちとの比率は今どのようにになっているのかなと。確かにこうした農業法人や大規模にやる形ということは、これから的是非かなどと思いますが、今まで各自としてやってきた一般的の農家の方たちがどのような気持ちで見ているのかなということが少し気になる部分がありますので、比率がもしお分かりでしたら教えていただきたいと思います。</p>
農業政策課 原課長	現在、いわゆる認定農業者といわれる方は3,879人おりまして、そのうち法人が138経営となっておりますので、5パーセント程度というようになっています。経営についてはそのような形です。
平泉会長	<p>今の回答でよろしいでしょうか。</p> <p>他には何かご質問等ないでしょうか。</p> <p>私から質問させていただきたいのですが。今回の直売所2件とも市街化調整区域ということになっているのですけれども、農業振興地域とは違うということでおよろしいでしょうか。</p>
食と花の推進課 池田課長	ワイエスアグリプラントのほうが農業振興地域で、もう一つのほうが市街化調整地域。

農業政策課 原課長	ワイエスアグリプラントのほうは、以前に農業用施設用地に変更されて、直売所があったところを今回リニューアルしたというようになっています。農業振興地域から外れたというか、農業施設用地になっていたということです。
平泉会長	<p>分りました。</p> <p>市街化調整区域でも、基本的には、こういう6次産業化を行うような農業者に対しては、設置基準を満たせば、基本的に、店舗を持ったらすぐにオーケーという、だいたいそういう方針なのでしょうか。</p>
食と花の推進課 池田課長	基本的には、要領に沿った形で、基準を満たせば。
平泉会長	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>他に何かご質問等、ございませんでしょうか。</p> <p>特にないようでございますので、これで予定された議事を終了いたしたいと思います。</p> <p>そのほか、事前配布された資料がありまして、当初予算事業説明書となりますけれども、それについてご質問等はございませんでしょうか。</p>
八子委員	<p>3ページですが、農産物の高付加価値化推進事業と研究センターの研究費、それから6次産業化サポート事業となっております。これを読んでおりまして、最近新聞で、いわゆる米離れ、若者を中心にして米離れが進んでいるという記事を何社かで目にしました。従来からの、米だけではなくいろいろ多様化した食材があるために、理由はさまざまあると思いますが米からシフトしてしまっている部分があると。</p> <p>また、少子高齢化のために、周りを見ますと、高齢者が自分で作るということをだんだんしなくなって、スーパーに行くと出来合いのものがいっぱいあり、それらをチョイスして購ってしまうという傾向があるように思います。</p> <p>そういうことと相いまっているのかと、わかりませんが、いわゆる米も、もちろん大事で、輸出を視野に入れてこれからもやっていかなければならない部分が大きいとは思いますが、米よりも、大豆をもう少し何とか、耕作放棄地利用でもいいですしあるいは転換農</p>

	<p>業の形でもやれないものか。土壤の問題でだめなのかどうか、知識がないので不確かなのですが、大豆に関しては、日本はほとんど九十何パーセント輸入に頼っております。アメリカ、中国、東南アジア関係。そうしますと、日本の食材は、納豆、豆腐とかですね、ほとんど大豆がシェアを占めています。そういうことを考えると、もう少し、米に頼らないで減反分を大豆で何とか賄えないものか、そういう部分に移行できないものかと考えるわけです。亀田製菓も米は外米を使用しているということです。値段の面で難しいのだという話を聞いたことがあります。日本の技術であれば、やれることはないとおもふので、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。</p>
農業活性化研究センター 箕田所長	<p>農業活性化研究センター箕田でございます。</p> <p>いまほど大豆をというようなお話がございました。それで、この予算説明書の3ページ、農産物高付加価値化推進事業の農産物高付加価値化プロジェクト、これについては、枝豆と大豆の共作ということで、具体的に、新潟市の場合は米が主体な農業ということで、水田農業が基本的に農地の8割に渡っているというようなことで、そういう中でいまほど話が出たように、米の消費が非常に少なくなってきたことと、米の価格が低迷しているということで、複合経営の柱となるような、米以外の主要な農産物を導入ということが必要不可欠なわけです。いくら乾田化を進めてきたとはいえ、まだまだ湿害という、水田に何か物を作ろうとすると湿害の問題があつたりします。</p> <p>そういうような中で、大豆自体が、少し雨が降ったりするともう水量が違うというような状況があるのです。なかなかそういう意味では、大豆を、いろいろな水田で作れるような育種をしようじゃないかということで、取り組んでいます。今、基本的には枝豆のほうが主体でやっているのですけれども、今後、大豆についても、遺伝子レベルでの、それもマーケティングをしながら充実した大豆の育種をということで、今、進めているところでございます。</p>
八子委員	<p>関連するのですけれども、前回の審議会のときに、非常にハイテクの、いろいろな今の技術のものを映像で見せていただきまして、水の管理もそういうようなことでもやれる時代になっている。そういうことを踏まえると、決してできないわけではないのではないか</p>

	と。土の管理のことはよく分りませんけれども、水管理はそういうことがあると、そういう、センサーが上手に管理できる部分があるのだということであれば、あながち不可能ではないと考えたものですから。
農業活性化研究センター 箕田所長	基盤整備のことについては、随分以前から乾田化ということで、米以外でも作れるようにというような整備はやってきているのですけれども、基本的には、大豆とか小麦といったものは畑で作るものでございますので、現状で、やはり作ろうとすると、なかなか、少し雨が降ったりすると溜まったりしますので湿害という問題になるということと、あとは連作障害という問題も多々あります。そういう意味でも、病害虫にも強い、湿害にも強い大豆ができるのかということで考えているところでございます。
八子委員	ありがとうございます。 もう一つ、分からぬので教えてください。 1番のところに柿葉プロジェクトというものがあって、初めて目にしたのですが、どういう内容なのでしょうか。
農業活性化研究センター 箕田所長	新潟市の場合は、佐渡もそうですけれども、おけさ柿、柿の産地、平核無（ひらたねなし）の産地でございますけれども、一時期、大規模で柿団地というものが造成されたりということで、秋葉区と西蒲区も産地でございますけれども、西蒲区の場合はかなり精力的に今でもやっておられるのですけれども、秋葉区の場合は、生産組合が解散されたような団地があって、なぜかというと、やはり高齢化に伴って労働力という意味で、栽培自体が難しいのです。 そういう中で、農協のほうから、何とか柿の実以外の利用部位について有効活用できないかというような依頼があって、それで、柿葉の機能性成分研究が、以前、新潟でやったことがあったものですから、その機能性成分を活用したような形で、お茶の葉とか……開発ができないかなということで、今進めているところでございます。血流改善効果ということで、血圧上昇抑制、あとは血糖値の上昇抑制作用があるということで、プロントシアニジンという独特の成分なのですけれども、それを上手く活用した形で、広く、承認いただく方向で進めていきたいと思って取り組んでいます。

平泉会長	ほかにも、当初予算説明書に関して、何かご質問等があれば。
高橋委員	<p>食と花の推進課の米飯給食の関係で予算が計上されていますけれども、先ほど生産調整も新たな段階に入りとお話をございましたが、半世紀近く生産調整にからんできてきていて、残念ながらだんだんと下降傾向が止まっている。子どもの時期から、やはり学校に米飯給食で、子どもたちにも、どうにか米食に慣れ親しんでいただこうという趣旨なのだろうと思うのですけれども。</p> <p>週5のうち、今、コシヒカリの原料、ここに書いてありますけれども、まずこの原料というのは、例えば新潟市は北から南までそういう広いですから、こんなに供給というのは、それぞれの産地の米が供給されているのでしょうか。というのは、西蒲で、はっきり言って豊栄の米が回っても意味がないというか、本当であれば、原料玄米からそうするべきなのかなと思います。そういうことができるのかどうか、その点が1点。</p> <p>やはり週5、毎日毎日、米を食べといつても、子どもたちの中にもパンを食べたい子どももいるでしょうから、現実にはどのように調整をされているのかなと。教育委員会との関連もあるとは思うのですが、現状と、この予算です、これはどのような効果をねらっておられるのか、お分かりの範囲でけっこうですのでご説明いただければと思います。</p>
食と花の推進課 池田課長	<p>食と花の推進課でございます。</p> <p>学校給食で私どもが補助をしているところについては、減減米と標準米の二つを補助するというもので、ご存知のように、市内全域、完全給食ということでやっておりますので、その部分を、原料、肥料、環境保全米を、そうでなくてもおいしいのですけれども、よりいいものを食べていただこうと、そういった補助の制度でございます。JA全農さん、それから一部越後中央さん、JAみらいさんから、お米についてはいただいているところでございます。</p> <p>お米だけではなくて、田んぼといったところについても、基本的にこの事業自体も、教育委員会と対話をしながらやっている事業でございまして、田んぼといったところも教育委員会のほうでの主管になりますので、そちらのほうと。</p> <p>我々としても、安心安全なお米を食べていただきたいというところで、減農薬というところで、食べていただきたいというところで、</p>

	こちらの事業を行っているところでございます。
高橋委員	原料米ですが、特に、そうしますと、例えば北区であれば北区で採れた米が北区の地元の学校に、あるいは西蒲区であれば、秋葉区であれば、それなりのということをやっておられるのか。だいたい、可能でなければ可能でないと言っていただければいいのですけれども、そこまでお考えになっているのかなと思ってお尋ねしてみたのです。
食と花の推進課 池田課長	ただいま、JA全農、越後中央、みらいという話で、その中で越後中央、実は西蒲区のお米、JAみらいについては南区のお米を入れさせていただいて、なるべく地元で採れたお米を子どもたちにも食べていただきたいということでやっております。
平泉会長	今のご回答でよろしいでしょうか。ありがとうございます。
久川委員	4月に農業委員になりました、業務の柱といたしまして、耕作放棄地の解消というものを、我々の仕事だといわれておりますが、今回の予算の中では、概要ですので出てこない部分もあるかと思いますけれども、市の施策としてはどのようなことをお考えなのか教えていただければと思います。お願いします。
中央農業委員会 坂井事務局長	<p>中央農業委員会の坂井でございます。</p> <p>農林水産部の予算というより、農業委員会のほうの予算で付いておりまして、耕作放棄地解消事業という事業がございます。これは何かと申しますと、耕作放棄地 10 アールあたり、それを解消するために、業者の経費の一部として 5 万円を補助するという形で、予算額的には 660 万円ほど用意してございます。ただ、耕作放棄地自体、新潟市の場合は、はっきり言いまして全耕地面積の 1 パーセント未満ということで、現実、解消する範囲は少ないと、なかなか難しいところしか残っていないので、それを何とか農業委員の皆さんと我々とで頑張っていこうということで事業費は請求していますし、やっていただきたいという方が現れた場合、こういった支援もありますよということでの事業をやっています。</p> <p>全国的には、耕作放棄地は全耕地面積の 6 パーセントから 8 パーセントといわれていますが、新潟市の場合は、3 万 1,000 ヘクター</p>

	ルに対して、だいたい 0.7 パーセント弱という数字になっております。
平泉会長	今のご回答でよろしいでしょうか。 他にありませんか。
小林委員	話が戻るのですが、農産物直売所についてなのです。 西蒲区のフジタファーム、もしかしたら以前、前回の任期のときに話があがっているかもしれないのですけれども、酪農をやっているわりに、できた農家レストランが焼肉ということで、これ、買付けた肉で農家レストランということで、果たしてそれを地産地消と呼んでいいのか、これは農業特区でやることなのかと思って、それについて何かご意見をいただきたく、お願ひします。
ニューフード バレー特区課 斎藤課長	ニューフードバレー特区課の斎藤と申します。 藤田さんが、国の特区の規制緩和を使って農家レストランというものを4月におそらく開設ということで、当初については、ご自分のところが酪農ということで育種にはかかわっていないということで仕入れていると。ただ、実際のご飯、野菜関係は地元のもので、あとはご自分の物を使っているということでスタートしましたが、現在もう始まっていますが、今後、酪農の中で乳牛と和牛の掛け合わせたお肉を育てていくと。その肉を全体としてレストランで活用するという計画になっておりますので、今しばらくお待ちいただくと、こちらとフジタファームさんのお肉が提供されるというよう聞いております。
小林委員	では、まだフジタファームさんでの本当のお肉にはなっていないということですね。
ニューフード バレー特区課 斎藤課長	これまでのところは市内の酪農家から仕入れた肉を使っているということですが、今後は自分のところで育てたものに替えていくと聞いております。 そのほか、メニューの中に出ているご飯、サラダ、野菜、飲み物関係についてはご自分のところ、あとは近隣のものを使っているということで、農家レストランには国の指針がありますので、そこについてきちんと整った形になっています。

平泉会長	ほかに何かご質問とか、ございませんでしょうか。 それでは、ほかにありませんので、以上で本日の審議会を終了したいと思います。会の進行を事務局にお返ししたいと思います。 ありがとうございました。
農業政策課 滝澤補佐	平泉会長におかれましては、円滑な会議の進行をいただき、大変ありがとうございました。 また、委員の皆様におかれましては、活発なご議論をいただきまして大変ありがとうございました。 これをもちまして、第 144 回新潟市農業振興地域整備審議会を終了いたします。大変ありがとうございました。 お疲れ様でした。

—了—

議事錄署名人

八子 迪子



小林

